

平成25年9月3日開催の部長会議の報告をします。

部長会議報告書

平成25年9月3日
3階第2会議室9:15～

1. 課題・議題等提案

教育委員会 <詳細 別紙教育委員会議題・課題等提案参照>

I. 桑名市就学前施設の再編について

1) 「桑名市就学前施設の再編に関する答申」からの経緯について

- ・ 昨年の8月に、再編検討委員会から答申がだされた。
- ・ これを受け、庁内に実施計画策定委員会を設け、実施計画（案）を作成し、教育委員会でも協議を重ねてきた。
- ・ 本年2月に、全員協議会の協議を経て、「桑名市就学前施設再編実施計画（案）」を公表した。
- ・ その後、347名の皆様より900件を超えるパブリックコメントを実施するとともに、保護者・地域への説明や私立幼稚園、保育園関係者との懇談を重ね、6月に実施計画を策定したところである。
- ・ 一方、国では、平成18年6月に、「認定こども園法」が成立し、昨年8月に成立した「子ども子育て関連3法」を受けて、今年4月から「子ども・子育て会議」を開催し、認定こども園の具体的な基準の検討が始まった。
- ・ 本市においても、今年8日に「桑名市子ども子育て会議」の第1回目を開催し、ニーズ調査等について検討を進めている。

2) 「桑名市就学前施設再編実施計画」の概要について

- ・ 本再編計画は、「子どもの育ち」のために、望ましい集団規模の確保を図ることを目的に、策定した。
- ・ 公立幼稚園の園児数は、20年前と比べると半分以下の園児数となっている。
- ・ 園の数は20年前と変わっていないため、1園あたりの園児数が激減しており、休園の園も出るなど、集団規模の確保は喫緊の課題となっている。
- ・ 本再編計画の方向性としては、
 - ・ 公私を問わず、学びの連続性を重視すること。
 - ・ 望ましい集団規模の確保をするため、24園ある公立幼稚園を再編すること。
 - ・ より質の高い教育・保育を提供するため認定こども園の設置を検討すること。
 - ・ 再編を機に、子育て支援を目的に、公立幼稚園の預かり保育を実施すること。
 - ・ 公私立、幼保が共存し、幅広い選択肢を提供すること。
 - ・ 本計画は将来構想をかかげており、将来的には5園とし、第一段階として平成30年度までに、現在ある24園を11園に再編する。

以上6点をあげている。

- ・ 第一段階の再編の具体的な、年次計画、配置について、認定こども園は、平成29年度より実施を考えており、公立幼稚園と保育所が隣接している長島ブロック、多度ブロック、光風ブロック、陽和ブロックの4ブロックにて考えている。

- ・平成 30 年度までに、11 園に再編し、このうち 4 園は認定こども園とする計画である。

3) 地域説明会について

- ・各中学校ブロック別の説明会は、9 月 1 日で終了。
- ・長島ブロックについては、26 年度の入園申し込みに影響してくることから、園別の説明会と入園募集にかかる説明会も実施。
- ・10 月より、旧桑名市と多度ブロックにおいて幼稚園別説明会を実施していく予定である。

4) 課題とこれからの取組み

- ・課題としては、長島ブロックにおける通園バスの乗降場所の設定、バスの台数、利用の方法等の詳細を明らかにすること。
- ・今年度実施予定のニーズ調査を踏まえて、認定こども園の具体的な検討を開始すること。
- ・保護者の強い要望である駐車場の整備と、実施計画に必要な施設整備について具体的に検討する必要がある。
- ・これからの取組みとしては、10 月より幼稚園別説明会の実施と、再編後の新しい園のあり方について、保護者や地域の皆様とともに準備を進めていく。

II. 外国人児童生徒教育について

1) 現状

- ・日本語指導を必要とする外国人児童生徒数は年々増加傾向にあり、平成 25 年 5 月現在では 100 名となっている。(7 月末現在では 102 名)
- ・平成 16 年 5 月から現在までで約 3 倍の増加となっている。
- ・言語別状況をみると、ポルトガル語が最も多い。
- ・最近では、フィリピンより直接来日した小中学生が増加傾向にある。
- ・フィリピン系言語は多言語にわたっており、日本語が全く話せなく大変苦慮することが多い。
- ・外国人児童生徒の在籍校は、小学校が 27 校中 14 校(51.9%)、中学校が 9 校中 7 校(77.8%)。
- ・国際化対応教員等による巡回指導と、集住地域である「大山田地区」にある大山田北小学校と光陵中学校を「拠点校」として位置づけ、外国人児童生徒教育を積極的に行っている。
- ・外国人児童生徒の多くは、保護者が先に来日し、生活が安定してから来日している。
- ・保護者は、簡単な日常会話が出来る程度であるため、学校からの通知等に対しても理解するのに難しい状態である。
- ・保護者の労働条件により子どもの教育にはかかわれない実態がみられたが、近年、労働条件が改善してきたことにより、授業参観や学校の行事に参加する保護者も増えてきている。
- ・最近では日本に定住をする方が増加してきたため、進学問題、就職問題が発生してきている。

2) 課題

- ・保護者の勤務条件等の理由により、保護者との対応は夜間や休日になることが多く、国際化対応教員の勤務も時間外にならざるをえない。
- ・国際化対応教員は、学校からの通知等の翻訳や保護者等との通訳も行っており負担も大きくなっている。

- ・スペイン語の他、タガログ語、中国語に対応できる国際化対応教員を確保することも大変難しい状況にある。
- ・児童生徒が保護者に通訳したりするなど、正しい内容が伝わらないこともある。
- ・保護者が病院へ行く時や、ビザの申請をするときに児童生徒を通訳として連れて行き、学校を休ませるといった問題もある。
- ・桑名で学んだ外国人児童生徒が、活躍していけるよう、将来の進路を共に考える必要がある。
- ・そのため、希望の就職ができるよう、教育を通して社会で生きていく力をつけることが大切である。

3) 今後の取り組み

- ・国際化対応教員の処遇改善と人材確保のために国・県への要望を積極的に行っていくことが必要である。
- ・来日したばかりの児童生徒には、初期対応としての適切な言語指導を行い、教科・教具を充実させる。
- ・日本語が理解できるようになれば、学級担任が国際化対応教員と連携し、わかりやすい授業の取り組みを行っていく。
- ・言葉がわからず、誤解が生じやすく児童生徒間でのトラブルも多いことから、学級担任が国際化対応教員と連携して指導に当たることが大切である。
- ・定住を希望する保護者が増えているため、「外国人児童生徒のための進路ガイダンス」を毎年開催し、高校や大学へ進学した先輩や就職した先輩から話を聞くなどの進路等についての情報提供を行っている。
- ・三重県で実施している奨学金制度を紹介し、人材の育成を支援していく。
- ・将来、桑名の小中学校において、外国人児童生徒を支援する国際化対応教員、通訳として活躍できる人材の育成にもつなげたい。

2. その他

1) 市長より随意契約と業者指名について

- ・随意契約の、いわゆる「一者随契」について、皆さんにお願いをする。
- ・一者随契は、それぞれの理由があつてのことであるため、それが間違いだとは思っていないが、私としては、入札は、より公正公平で、かつ競争性が確保され、より透明性の高いものとしていきたいとの思いを持っている。
- ・一者随契とした場合には、市民の皆様に対し、なぜ一者随契としたのか、誰が聞いてもおかしくない、きちんとした説明ができるようにしてもらいたい。
- ・もう1点、指名競争入札について、入札を行う場合の「業者指名の理由」についても、なぜその業者を指名したのか、しっかりと市民の皆さんに説明ができるようにしていただきたい。
- ・各部長さんからは、実務に携わっておられる課長さんや係長さんに、一者随契の見直しと指名競争入札の指名理由の説明責任についての2点について、ご指示をいただきたいので、よろしくお願いをしたい。

2) 特別警報について（市民安全部）

- ・気象庁では、大規模な災害の発生が切迫していることを伝えるため、平成25年8月30日

より「特別警報」を創設し、運用が開始された。

- ・特別警報は、警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な被害の危険性が著しく高まっている場合に発表される。
- ・特別警報が発令されると、市民の皆さんに対して、ただちに最善を尽くして身を守ることを呼びかけ、特別警報が発令されたことを周知する義務がある。

3) 地域医療再生シンポジウムについて(保健福祉部)

- ・10月5日(土)13時30分より桑名市民会館小ホールにて武田先生に「桑名市総合医療センターの将来像」と題してご講演をいただく。
- ・その後、「総合医療センターと地域の医療機関等との連携」をテーマに三重大学学長を招き、パネルディスカッションを行う。
- ・各部局においても、多くの職員の参加にご協力をいただきたい。

4) 多数の観客等が参加する行事の連絡について(消防本部)

- ・京都府福知山市の花火大会会場で多数の死傷者を出す火災が発生したことを受け、総務省消防庁から「多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底について」の通知が発出された。
- ・本市においては、花火大会をはじめ祭り等多数の観客が参加する行事が開催され、火気を使用する屋台等が出店されることから、消防本部では、同様の事故を防止するため、関係者に対して適切な指導を実施していく。
- ・各所属において、多数の観客等が参加する行事の開催情報を把握された場合は、消防本部への連絡をお願いしたい。
- ・詳細については、各所属長あてに全庁メールで依頼する予定である。

5) 来年度 二次分の予算要求に関するヒアリングについて(市長公室)

- ・例年7月に実施をしていた、来年度の二次分予算要求に関するヒアリングについて、今年度は、10月16日(水) 17日(木) 21日(月) 22日(火)の4日間で実施する。
- ・昨年度までは、事業を抜粋して市長ヒアリングを別の日に実施してきたが、今年度は、全てのヒアリングに市長が出席されるため、各課において準備をお願いしたい。
- ・通知については、近日中に各課へメールで依頼をし、9月27日(金)までに資料を提出していただく予定であるため、担当各課への連絡をよろしくをお願いしたい。

6) 子どもを虐待から守る都市宣言 記念講演について(保健福祉部)

- ・前回の部長会でも連絡をしたところではあるが、NPO法人子ども虐待防止みやぎきの会会長で、子ども虐待防止ランナーの甲斐英幸さんに桑名市役所にお越しいただき、講演と市長とのパネルディスカッションを行っていただく。
- ・講演会は、9月13日(金) 18時から 桑名市役所5階 大会議室で行う。
- ・市民の方を対象とした講演会であるが、職員の出席もお願いしたい。
- ・保健福祉部においては、各課5名、その他の課においては各課2名以上の出席をお願いしたい。追ってメールにて連絡をするため、ご協力をお願いしたい。